

駐車場事業経営戦略

団 体 名 : 宇都宮市

事 業 名 : 駐車場事業

策 定 日 : 平成 29 年 1 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態等

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用	事業開始年度	平成元年
事業の種類	駐車場事業	施設名	宇都宮市営駅西駐車場 宇都宮市営中央駐車場 宇都宮市営相生駐車場
職員数	1人(兼務)		
事業の内容	駐車場維持管理事業		
年間利用状況 ※単位を明記すること ※過去3年度分を記載	H25 372,411台	H26 385,147台	H27 407,687台
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H25 56%	H26 70%	H27 70%
経費回収率* ※過去3年度分を記載	H25 177%	H26 143%	H27 143%
民間活用の状況	ア 民間委託		
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度(利用料金制)	
	ウ PPP・PFI		

* 法適 ((主営業収益+その他営業収益)/(営業費用+営業外費用) × 100)
非適 ((料金収入+その他営業収益)/(営業費用+営業外費用+地方償還金) × 100)

(2) 料金形態

料金の概要・考え方	<ul style="list-style-type: none">・ 市営駅西駐車場 午前7時から午後10時まで 20分100円 午後10時から翌日午前7時まで 1時間100円・ 市営中央駐車場 午前8時から午後10時まで 20分100円 午後10時から翌日午前8時まで 1時間100円 1箇月 41,140円・ 市営相生駐車場 午前9時から午後10時まで 20分100円 午後10時から翌日午前9時まで 1時間100円 1箇月 41,140円 <p>過去の実績等からの総合的な判断により、料金を見直している</p>
-----------	---

(3) 施設を取り巻く環境等

宇都宮市の中心市街地に立地する駐車場であり、近隣には駅、商業施設、オフィスビル、商店街等が存在する 【主な周辺施設について】 <ul style="list-style-type: none">・ 市営駅西駐車場 JR宇都宮駅, PASEO, ララスクエア宇都宮・ 市営中央駐車場 東武宇都宮駅, 東武宇都宮百貨店, オリオン市民広場・ 市営相生駐車場 宇都宮パルコ, 表参道スクエア, 二荒山神社
--

2. 経営の基本方針

<ul style="list-style-type: none">・ 商業支援 中心市街地への買い物客や事業者の駐車場として、市内の商業を支援する・ 経営基盤の強化 安定経営を図るため、指定管理者と連携して、営業活動を強化する・ 満足度の高いサービスの提供 利用者のニーズを的確に把握し、顧客満足度の向上に努める

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

<ul style="list-style-type: none">・ 施設全体で、毎年110万円程度の修繕費を計上することで日常的な修繕の対応を行う・ 指定管理者と連携を図り、今後の修繕箇所や設備投資について、検討を行う
--

② 収支計画のうち財源についての説明

- ・ 指定管理者制度(利用料金制度)であり, 指定管理者からの納付金が主な収入となる

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・ 納付金収入では, 経営状況を改善することは困難であることから, 支出の抑制に努め, 経常利益の確保を図る
- ・ 安定経営を図るため, 指定管理者と連携し, サービス向上の取組を通じて, 利用客の増加に努める

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

投資の平準化に関する事項	修繕箇所や設備投資をすべき箇所を精査することで, 計画的な投資を行う
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	施設の利用状況などから, 総合的に判断を行う
防災・安全対策に関する事項	事故のないようサービス向上に努める 修繕箇所を精査し, 優先すべき箇所から修繕を行う
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFI など)	指定管理者と連携を図り, 民間企業のノウハウを活用する
その他	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金単価に関する事項	定期的に、近隣状況の確認を行う
利用状況に関する事項	毎月の事業報告書で把握する
繰入金に関する事項	現在、繰入金なし
資産の有効活用に関する事項	中心市街地にあることから、収益が見込める場所であるため、利用料金の徴収を行う
その他	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFI など)	指定管理者制度(利用料金制)を導入しており、民間企業のノウハウを活用する
職員給与費に関する事項	市職員1人(兼務)で行う
委託費に関する事項	指定管理者制度(利用料金制)を導入しており、管理業務を委託する
その他	

4. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市営西駐り場 中心市街地に立地し、主にJR宇都宮駅での送迎客や近隣商業施設の駐り場として機能し、中心市街地の集客力を高めることや渋滞緩和機能を有している ・ 市営中央駐り場 中心市街地に立地し、主に市施設利用者や近隣店舗利用者の駐り場として機能しており、中心市街地の集客力を高めている ・ 市営相生駐り場 中心市街地に立地し、主に大型商業施設や近隣店舗利用者の駐り場として機能しており、中心市街地の集客力を高めている
公営企業として実施する必要性	中心市街地への来訪者の利便性を向上させることにより、中心市街地の商業支援を行う

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	主に毎月の報告書から進捗管理を行い、指定管理者更新時や大規模改修時等のタイミングで経営戦略の見直しを行う
---------------------	--

